

条例制定

～ふるさとに貢献～

愛と元気の日野町 ふるさと基金条例

日野町に対し貢献したいという趣旨の寄付を財源として、日野町のまちづくりに資するための基金を定めるもの。

納税者が故郷、ゆかりのある自治体などに寄付をした場合、5,000円を超える部分について、住民税の税額控除が受けられます。



素晴らしい山河・日野町（塔の峰公園より根雨市街を望む）

日野町被災者住宅再建支援金交付条例の制定

被災者生活再建支援法の改正により、住宅再建の事業も支援対象となったため、被災者住宅再建支援事業の対象要件や交付額を定めるもの。

日野町後期高齢者医療に関する条例の制定

平成二十年四月一日から開

始される後期高齢者医療保険制度に関する窓口業務や保険料の徴収について定めるもの。

質疑

議員 第七条は、職員の質問に対して答弁せず、もしくは虚偽の答弁をした時は十万円以下の過料を課するというこの内容は、あえて入れておかなければならないのか。

健康福祉課長 保険料等の徴収に関する条例等です。規則が国より示されており、記述したものです。

反対討論 佐々木求議員

今の時点でも、全国で五百二十以上もの地方自治体からの意見書が具体的に中止、もしくは延期を求め国に提出されている。

高齢者に新たな負担が生じる、また、低所得者への配慮に欠ける、後期高齢者医療が従来の診療報酬とは別の体系に分けられるために、高齢者が受けられる医療や内容が制限される。

また、国の権限で条例の制定を押し付けている。

賛成討論 松本利秋議員

急速に進む高齢化に伴って医療費が増加し、国においては医療制度を抜本的に見直し、持続可能な高齢者の医療保険制度の仕組みをつくるもの。

日野町後期高齢者医療保険特別会計条例の制定

平成二十年四月一日から開始される、後期高齢者医療保険制度の保険料等の受け皿となる特別会計を設けるよう定めるもの。

反対討論 佐々木求議員

日野町後期高齢者医療保険制度に関する条例制定の際に反対しましたが、特別会計条例を制定することについても反対。

賛成討論 松本利秋議員

後期高齢者事業の円滑な運営と経理を適正に処理するためには、特別会計が必要である。